

公益財団法人東京都福祉保健財団

経営改革プラン改訂版（2020年度）

～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

1. 経営情報

1 基礎情報

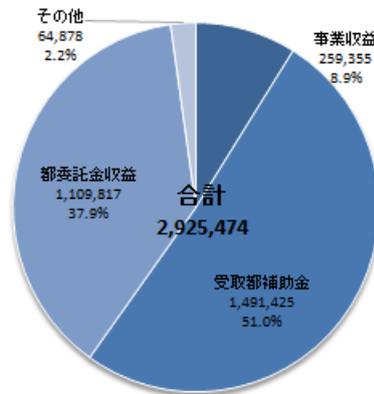
令和元年8月1日現在

団体名	公益財団法人東京都福祉保健財団		
所管局	福祉保健局		
設立年月日	平成14年3月1日		
設立後の主な沿革	<p>平成14年3月 (財)東京都高齢者研究・福祉振興財団設立 [4月 旧(財)東京都老人総合研究所の事業と再構築した事業を開始]</p> <p>21年4月 (財)東京都福祉保健財団と名称変更(事務局:新宿区神楽河岸) 東京都老人総合研究所は独立行政法人化</p> <p>24年4月 公益認定を受け、公益財団法人東京都福祉保健財団へ移行</p> <p>26年7月 事務局を新宿区西新宿へ移転</p>		
所在地	東京都新宿区西新宿2-7-1		
基本財産	500,000	千円	
都出資(出捐)額	300,000 【(財)東京都地域福祉財団寄付額200,000 (財)東京都老人総合研究所寄付額100,000】	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	60.0	%	
他の出資(出捐)団体及び額	(財)東京都地域福祉財団	200,000	千円
			千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	なし		
役職員数			
常勤役員数	1	人 (うち都派遣職員 0 人、都退職者 1 人)	
常勤職員数	139	人 (うち都派遣職員 40 人、都退職者 5 人)	
非常勤職員数	48	人	
団体の使命	<p>都の福祉保健医療行政を支援・補完する団体として、「福祉保健医療を担う人材の育成」、「利用者のサービス選択の支援」、「福祉保健システムの適正な運営の支援等」の3つを軸とした事業展開を図ることにより、都の福祉保健医療行政の充実及び都民に対する福祉保健医療サービスの向上に寄与する。</p>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健医療人材の育成に関する事業 福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業 NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業 行政職員等研修及び行政機関支援に関する事業 		

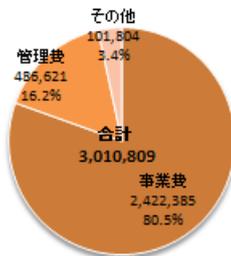
主要事業全体像 (平成30年度決算) (単位:千円)	区 分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
	事業全体	2,925,474	100%	3,010,809	100%
	人材育成事業	772,150	26.4%	806,083	26.8%
	普及・啓発、情報提供等事業	1,084,559	37.1%	1,081,102	35.9%
	事業者等支援事業	299,869	10.3%	356,053	11.8%
	行政職員研修事業	147,757	5.1%	147,757	4.9%
	その他事業	97,405	3.3%	97,405	3.2%
法人会計	523,735	17.9%	522,409	17.4%	

平成30年度 決算情報

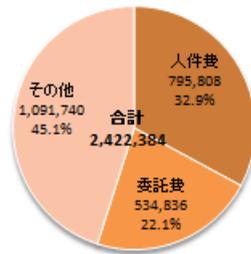
経常収益内訳(単位:千円)



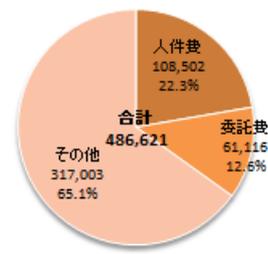
経常費用内訳(単位:千円)



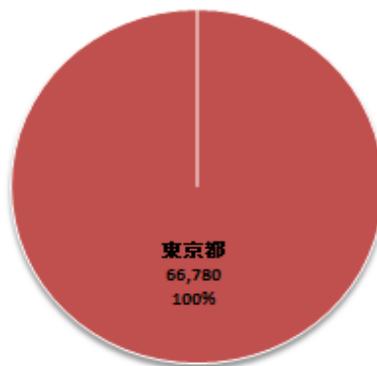
事業費内訳(単位:千円)



管理費内訳(単位:千円)



長期借入金内訳(単位:千円)



<注> 計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

2 他団体や民間企業等との比較（ベンチマーク）

表

介護保険制度に関する法令に基づく都道府県事務の実施団体（委託・補助・指定）の主要都府県（東京都、近隣県及び大規模府県）別一覧

法定事務	介護支援専門員実務研修受講試験事業	介護支援専門員実務研修事業	介護職員等によるたんの吸引等のための研修修了者登録等受付事業	介護サービス情報の公表事業	介護サービス指定市町村事務受託法人事業	介護保険事業者指定申請受付等事業	福祉サービス第三者評価システム事業
根拠法令	介護保険法69条の2	介護保険法69条の2	社会福祉士及び介護福祉士法附則4条	介護保険法115条の35～44	介護保険法24条の2	介護保険法24条の3	社会福祉法78条1項
事業内容	介護支援専門員実務研修受講希望者に対して、介護保険制度などに関する専門知識等を有していることを事前に確認する試験を実施	実務研修受講試験に合格した者が、介護支援専門員としての業務に従事する前に、必要な知識や技能を修得するための研修を実施	喀痰吸引等研修を修了した介護職員からの申請に基づき認定証等を発行するとともに、喀痰吸引等を実施させる事業者に対し、申請に基づき登録証等を発行	介護保険事業者から提出される介護サービス情報の報告書の受理及び公表を実施	区市町村が介護保険事業者に対して実施する実地指導に同行し、介護保険法に規定する照会等事務を実施	介護保険事業者の新規指定申請、指定更新申請、変更届等について、その申請書の受付、審査、実地調査等を実施	福祉サービス第三者評価制度における評価機関の認証、評価者研修の実施、共通評価項目の策定及び見直し、評価結果の公表等を実施
実施団体	東京都	福祉保健財団	福祉保健財団	福祉保健財団	福祉保健財団	福祉保健財団	福祉保健財団
	A自治体	社会福祉協議会	社会福祉協議会	直営	ケアマネージメントサポートセンター	—	直営
	B自治体	社会福祉協議会	社会福祉協議会	直営	社会福祉協議会	—	直営
	C自治体	社会福祉協議会	社会福祉協議会	直営	福祉サービス振興会	福祉サービス振興会	直営
	D自治体	社会福祉協議会	社会福祉協議会	直営	直営	福祉評価推進事業団	直営
	E自治体	地域福祉推進財団	介護支援専門員協会	直営	社会福祉協議会	—	直営

分析

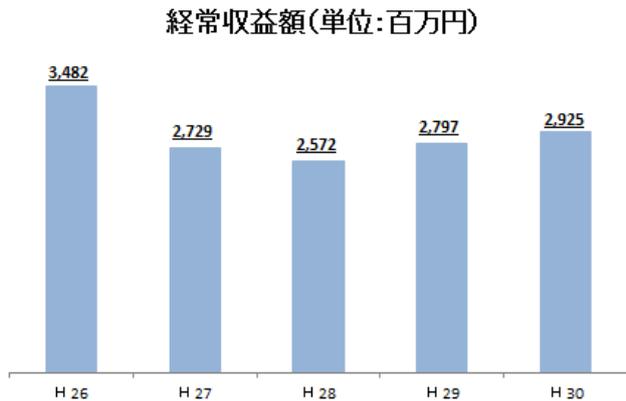
- 介護保険制度に関する主要な法定事務は、東京都では当財団が総合的に実施している一方で、他府県においては、自治体直営や社会福祉協議会など様々な主体に分かれて実施している。
- 当財団が当該事務を総合的・一体的に実施することによる効果は以下のとおりである。
 - ・ 申請等の窓口が一本化されることによる都民（介護事業者等）の利便性向上
 - ・ 介護保険関連情報の一元的管理による各種事務の効率的執行
 - ・ 法定事務を通じて得られる専門知識やネットワークの活用による法定外事業（介護人材確保等の各種助成金、介護ロボット・外国人受入れ等の普及啓発など）の円滑な実施
- また、官・団・民の役割分担を踏まえ、他府県では自治体が直接実施している事務についても、その多くを当財団が実施している。
- 以上のとおり、当財団は介護保険制度の運営において、局の活用戦略で示された「公益性、中立性及び専門性の発揮による都の福祉保健医療の具体化」を推進し、都民の福祉保健医療の向上に寄与している。

2 平成26年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

※経常収益額、都財政受入額は、千円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

2-1 経常収益額から見る事業動向

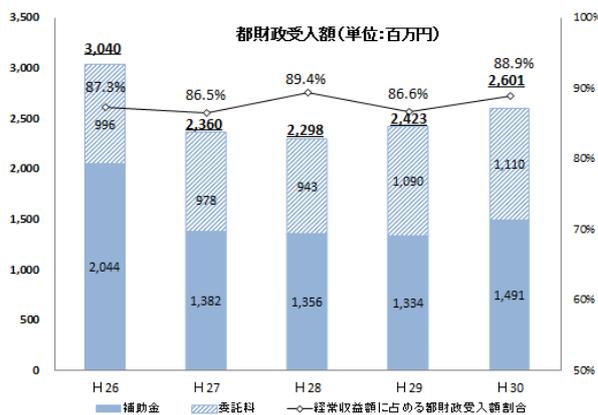


○経常収益額は、事業数の増加に応じて増加傾向にある。

○27年度以降減少している主な要因としては、27年度より都派遣職員の給与が都からの直接支給に切り替わったことや、27年度途中に施設活用事業の建物賃料が減額されたことによる。

○26年度の金額が突出している要因は、事務所移転に伴う経費が約6億円発生したためである。

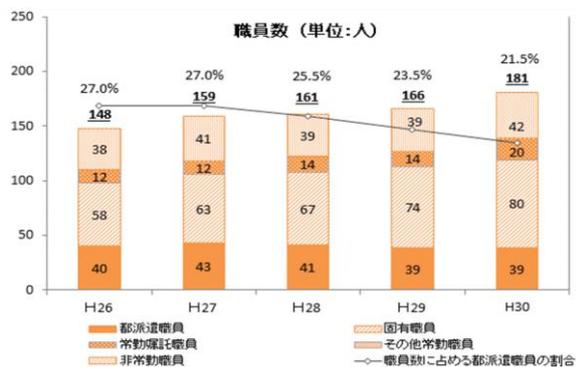
2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



○財団事業のほとんどが都からの委託・補助事業であるため、都財政受入額割合が9割弱と高い水準となっている。

○平成26年度の補助金の増は、事務所移転に伴うものである。

2-3 職員数の推移から見る経営状況

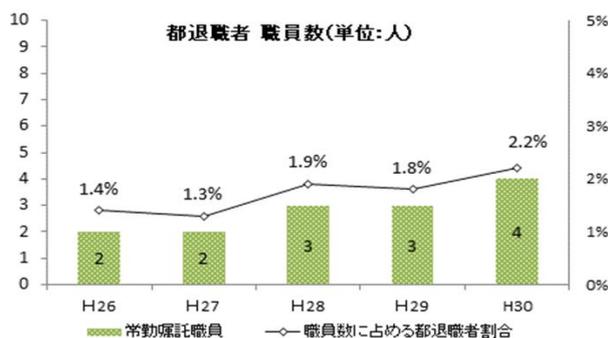


○事業規模拡大により、年々固有職員、常勤嘱託職員、非常勤職員が増加している。

○都派遣職員は、主に都との連携を強く求められる新規事業や財団で不足している中堅層のポストに配置している。

○専門相談や実地指導等を行う専門職を、平成30年度で常勤嘱託職員5名、非常勤職員26名を配置している。

○都派遣職員数は、21年度から毎年度計画的に1名ずつ削減。都との連携を強く求められる新規事業実施等による増のため、都派遣職員数自体は横ばいだが、財団全体の職員数が増加しているため、構成割合は減少している。



○都退職者の再就職については、財団の管理監督者の不足を補うための配置や看護教員養成研修事業で看護師を活用する場合に限り配置している。

3 主要事業分野に関する分析

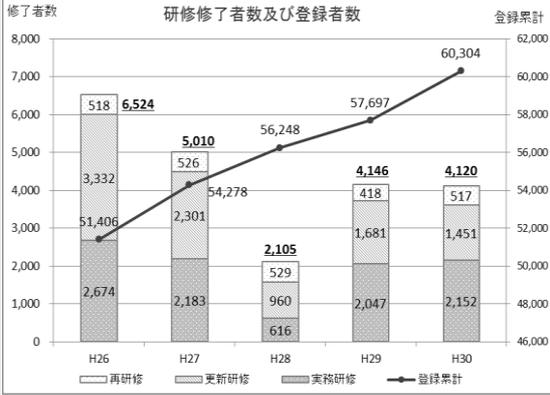
(1/4)

※事業収益、事業費用は、千円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

<p>事業分野</p>	<p>福祉保健医療人材の育成に関する事業</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>都民に充実した福祉保健医療サービスが提供されるよう、福祉保健医療分野を支える専門的な人材の確保・育成に関する事業を実施</p> <p>○介護支援専門員養成事業(H10～) ・介護支援専門員実務研修受講試験事業【自主】 ・介護支援専門員研修事業【補助・委託】 ・介護支援専門員登録等事業【委託】 ○高齢者権利擁護推進事業【委託・自主】(H21～)</p> <p>○保育人材育成研修事業【委託】(H21～) ○介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業【委託・自主】(H23～) ○東京都介護職員キャリアパス導入促進事業【委託】(H27～) ○子育て支援員研修事業【委託】(H27～) ○障害者虐待防止対策支援事業【委託】(H29～) など全19事業</p>																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<p>公1事業における収益(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>273,657</td> <td>291,601</td> <td>621,062</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>350,424</td> <td>236,055</td> <td>641,613</td> <td>63.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>389,452</td> <td>172,088</td> <td>628,312</td> <td>72.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>489,904</td> <td>40,181</td> <td>809,331</td> <td>65.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>512,448</td> <td>50,925</td> <td>772,150</td> <td>73.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	H26	273,657	291,601	621,062	53.0%	H27	350,424	236,055	641,613	63.2%	H28	389,452	172,088	628,312	72.6%	H29	489,904	40,181	809,331	65.8%	H30	512,448	50,925	772,150	73.0%	<p>○委託事業数等の増加に伴い、事業収益も増加傾向となっている。</p> <p>○介護支援専門員養成事業において、試験受験料・研修受講料収入等の事業収益の規模が大きいため、都財政割合は50%程度で推移していた。</p> <p>○28年度は介護支援専門員の制度改正に伴い、試験受験料・研修受講料収入が一時的に減少しているため、都財政割合も70%程度と高くなっている。</p> <p>○29年度は、介護支援専門員研修事業の受講料の増や、新規事業の増、既存事業の規模増により増加している。</p> <p>○29年度は、介護支援専門員の制度改正に伴い、試験受験料・研修受講料収入が増加しているため、都財政割合は65%程度と前年度よりも減少した。</p>
年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																												
H26	273,657	291,601	621,062	53.0%																												
H27	350,424	236,055	641,613	63.2%																												
H28	389,452	172,088	628,312	72.6%																												
H29	489,904	40,181	809,331	65.8%																												
H30	512,448	50,925	772,150	73.0%																												
<p>事業費用</p>	<p>公1事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>218,042</td> <td>143,204</td> <td>267,259</td> <td>628,504</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>265,269</td> <td>125,151</td> <td>264,179</td> <td>654,599</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>255,055</td> <td>121,373</td> <td>257,528</td> <td>633,956</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>262,871</td> <td>193,316</td> <td>327,036</td> <td>783,222</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>292,534</td> <td>136,235</td> <td>377,314</td> <td>806,083</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	事業費	H26	218,042	143,204	267,259	628,504	H27	265,269	125,151	264,179	654,599	H28	255,055	121,373	257,528	633,956	H29	262,871	193,316	327,036	783,222	H30	292,534	136,235	377,314	806,083	<p>○人件費は、委託事業数等の増加に伴い、増加傾向となっている。</p> <p>○外注費は、業務に関する高度な専門性を必要とするシステムの開発や運営、介護支援専門員養成研修事業の試験事業における試験資格審査、東京都介護職員キャリアパス導入促進に関する業務を外注しているほか、業務の効率化のため、人材派遣等を活用している。</p> <p>○その他は、主に研修会場の借上げ費用、研修講師の謝礼、研修資料等の印刷経費等がある。</p>
年度	人件費	外注費	その他	事業費																												
H26	218,042	143,204	267,259	628,504																												
H27	265,269	125,151	264,179	654,599																												
H28	255,055	121,373	257,528	633,956																												
H29	262,871	193,316	327,036	783,222																												
H30	292,534	136,235	377,314	806,083																												
<p>再委託費</p>	<p>再委託費(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>50,009</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>43,650</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>55,373</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>119,160</td> <td>15.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>83,286</td> <td>10.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	50,009	8.0%	H27	43,650	6.7%	H28	55,373	8.7%	H29	119,160	15.2%	H30	83,286	10.3%	<p>○主にシステム運用や人材派遣等を再委託している。</p> <p>○事業の改廃等により、再委託費も増減している。</p> <p>○29年度の増加は、キャリアパス導入促進事業の相談支援事業の実施及び子育て支援員研修と高齢者権利擁護推進事業のシステム開発費による。</p> <p>○30年度の減少は、キャリアパス導入促進事業の再委託内容の変更による。</p>												
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																														
H26	50,009	8.0%																														
H27	43,650	6.7%																														
H28	55,373	8.7%																														
H29	119,160	15.2%																														
H30	83,286	10.3%																														
<p>職員構成</p>	<p>職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>34</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>41</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>44</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>47</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>55</td> <td>12.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	11	4	34	14.7%	H27	7	18	41	14.6%	H28	9	6	44	13.6%	H29	8	7	47	14.9%	H30	13	7	55	12.7%	<p>○委託事業数等の増加に連動して、職員数は増加している。</p> <p>○専門相談等を行う専門職を、30年度で常勤嘱託職員4名、非常勤職員7名を配置している。</p> <p>○なお、公2事業の保健医療情報センター事業と母と子の健康相談室(小児救急相談)事業(27年度終了)の職員を重複して計上。(22年度・都派2名、常嘱2名、23年度・固有2名、常嘱2名、24年度・固有1名、常嘱2名、25年度以降・固有1名、常嘱1名)</p>
年度	非常勤職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																												
H26	11	4	34	14.7%																												
H27	7	18	41	14.6%																												
H28	9	6	44	13.6%																												
H29	8	7	47	14.9%																												
H30	13	7	55	12.7%																												

主な事業成果

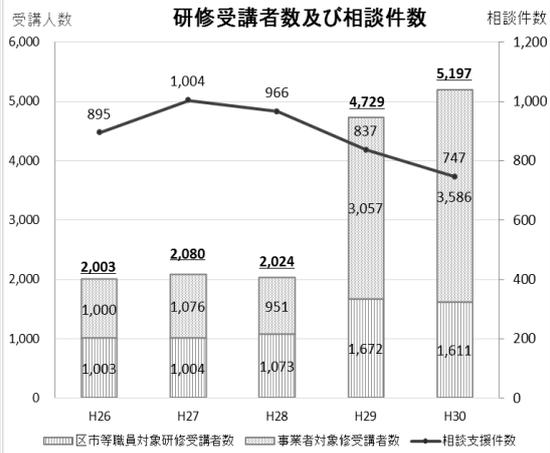
事業成果①



○介護支援専門員養成事業

- ・都内高齢者が増加する中、質の高い介護サービスを提供していくためには、高い専門性を有する介護支援専門員を必要量確保することが重要である。
- ・介護支援専門員の資格取得には、実務研修受講試験、介護支援専門員研修、登録が必要であり、財団は、都から指定研修実施機関等として指定を受け、制度開始当初より、これらの事業を担ってきた。
- ・試験合格者は、年度ごとの合格者の増減が大きく、事業の安定的な運営のため、受講者ニーズに沿った柔軟な試験や研修の実施体制(時期・規模)を確保してきた。
- ・平成28年度は、介護支援専門員研修制度の改正に伴うカリキュラムの拡充に対応する研修実施体制の構築を図るため、一時的に研修修了者が減少しているが、平成29年度は実務研修を中心に研修修了者が増加した。

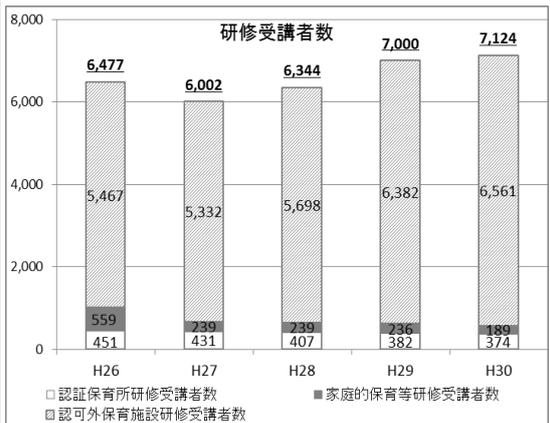
事業成果②



○高齢者権利擁護推進事業

- ・高齢者の権利擁護(虐待防止等)を図るため、専門相談窓口を設置するとともに、区市町村職員や介護施設等事業管理者を対象とした研修を実施している。
- ・財団への相談は28年度まで1,000件前後であったものが、平成29年度からは高齢者の権利擁護に係る横断的テーマを課題とした研修の新設等、研修内容の充実を図ったことに加え、財団の職員が区市町村に出向いて人材育成やマニュアル作成等を支援する方式(体制整備支援)を導入し区市町村支援を強化したこと等により基本的な内容の相談が減り実績減となっている。
- ・研修実施体制については、近年概ね2,000人の研修規模で実施してきたが、虐待通報件数増の現状を踏まえ、平成29年度から介護施設等事業管理者研修の規模を4倍に拡大し、平成30年度には約5,200人規模での実施となった。(なお、平成25年度の受講者の増は、介護保険事業者の更新対象事業所数が多い年度であったため、指定更新事業者研修カリキュラムの一部として実施したことにより一時的に増えている。)
- ・また自主事業として、施設における高齢者虐待防止に向けた自主的な取組みを支援するため、虐待防止研修に活用できる資料及び講師支援に資するガイドの作成及び配布等を行った。(平成26年度から29年度)

事業成果③



○保育人材育成研修事業

- ・都は、平成13年度に認証保育制度を創設するなど、保育サービスの拡充に取り組んできた。
- ・株式会社やNPOなど多様な事業者が参入する中、保育人材の育成及び質の向上のため、都は、認証保育所等研修事業を実施し、平成21年度から、当財団が受託している。(対象:認証保育所職員、認可外保育施設職員、家庭的保育者)
- ・本研修では、保育施設における適正な運営管理や保育者のレベルアップ等に必要な知識・技術の習得を支援しており、都内の認可外保育施設等における保育の質の確保・向上に大きな役割を果たしている。
- ・研修内容は、国のガイドライン及び都のカリキュラムに基づき実施しており、平成28年度には、児童福祉法の改正を受けて、新たに居宅訪問型研修(平成29年度まで実施)、病児・病後児研修及び病児病後児(訪問型)保育研修を実施するなど、適宜見直しを行いながら実施している。

3 主要事業分野に関する分析

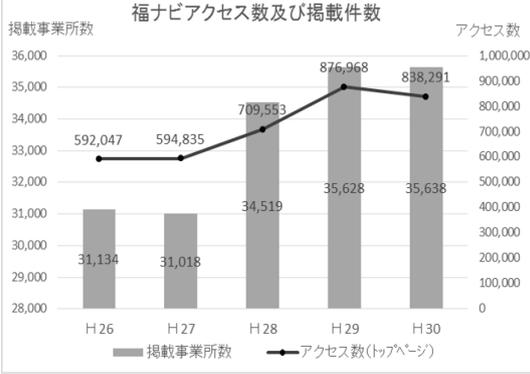
(2/4)

※事業収益、事業費用は、千円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

事業分野	福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業																																					
事業概要	福祉保健医療に関する相談及び情報を提供することにより、都民のサービス選択を支援する。また、身近な地域におけるサービスの質の向上につながる福祉従事者等への講習会等を実施するなど、福祉保健医療に関する専門的な知識等の普及・啓発を実施 ○福祉情報総合ネットワーク事業【補助】(H14～) ○介護サービス情報の公表事業【委託】(H18～) ○働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業【委託】(H29～) ○福祉情報提供事業【委託・補助・自主】(H14～) ○施設活用事業【補助】(H18～) ○福祉サービス第三者評価システム事業【補助・自主】(H14～) など全10事業																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">公2事業における収益(単位:千円)</p> <table border="1"> <caption>公2事業における収益(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都府政受入額以外</th> <th>収益に占める都府政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,026,028</td> <td>240,352</td> <td>85,325</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>827,345</td> <td>226,745</td> <td>76,763</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>769,843</td> <td>189,297</td> <td>52,419</td> <td>94.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>768,449</td> <td>223,754</td> <td>52,460</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>798,095</td> <td>228,536</td> <td>57,927</td> <td>94.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都府政受入額以外	収益に占める都府政割合	H26	1,026,028	240,352	85,325	93.7%	H27	827,345	226,745	76,763	93.2%	H28	769,843	189,297	52,419	94.8%	H29	768,449	223,754	52,460	95.0%	H30	798,095	228,536	57,927	94.7%	<p>○基本的に、安定的に推移しているが、25年度及び27年度途中で施設活用事業の建物賃料が減額されたことや、27年度以降は都派遣職員の給与が都からの直接支給に切り替わったことに伴い減少している。(公1・2・3事業共通)</p>						
年度	補助金	委託料	都府政受入額以外	収益に占める都府政割合																																		
H26	1,026,028	240,352	85,325	93.7%																																		
H27	827,345	226,745	76,763	93.2%																																		
H28	769,843	189,297	52,419	94.8%																																		
H29	768,449	223,754	52,460	95.0%																																		
H30	798,095	228,536	57,927	94.7%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">公2事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <caption>公2事業における費用(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>321,986</td> <td>228,422</td> <td>766,076</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>205,223</td> <td>250,177</td> <td>650,103</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>181,475</td> <td>227,097</td> <td>595,282</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>203,218</td> <td>230,012</td> <td>599,488</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>224,083</td> <td>240,442</td> <td>609,541</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	321,986	228,422	766,076	H27	205,223	250,177	650,103	H28	181,475	227,097	595,282	H29	203,218	230,012	599,488	H30	224,083	240,442	609,541	<p>○人件費は、27年度以降は都派遣職員の給与が都からの直接支給に切り替わったことに伴い減少している。</p> <p>○外注費は、業務に関する高度な専門性を必要とするシステムの運用のほか、保健医療情報センター事業のうち外国語対応業務、夜間休日業務等を外注している。</p> <p>○その他は、施設活用事業の建物賃料等である。25年度及び27年度途中で建物賃料が減額されたことにより減少している。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H26	321,986	228,422	766,076																																			
H27	205,223	250,177	650,103																																			
H28	181,475	227,097	595,282																																			
H29	203,218	230,012	599,488																																			
H30	224,083	240,442	609,541																																			
再委託費	<p style="text-align: center;">再委託費(単位:千円)</p> <table border="1"> <caption>再委託費(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>119,827</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>114,854</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>107,232</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>111,687</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>115,685</td> <td>10.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	119,827	9.1%	H27	114,854	10.4%	H28	107,232	10.7%	H29	111,687	10.8%	H30	115,685	10.8%	<p>○業務に関する高度な専門性を必要とするシステムの運用のほか、保健医療情報センター事業のうち外国語対応業務、夜間休日業務を再委託している。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H26	119,827	9.1%																																				
H27	114,854	10.4%																																				
H28	107,232	10.7%																																				
H29	111,687	10.8%																																				
H30	115,685	10.8%																																				
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <caption>職員構成(単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>27.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>28.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	12	17	11	3	27.9%	H27	14	16	12	3	31.1%	H28	14	17	12	2	31.1%	H29	13	20	12	1	28.3%	H30	12	21	13	1	25.0%	<p>○職員数の大きな変動はないが、24年度に福祉サービス第三者評価システム事業等において都派遣職員を固有職員に振り替えている。</p> <p>○専門相談を行う専門職員を、30年度で非常勤職員12名を配置している。</p> <p>○なお、公1事業の健康づくり事業推進指導者育成事業、アレルギー疾患研修事業、ゲートキーパー養成研修事業(26年度終了)の職員を重複して計上している事業がある。(22年度・都派2名、常嘱2名、23年度・固有2名、常嘱2名、24年度・固有1名、常嘱2名、25年度以降・固有1名、常嘱1名)</p>
年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H26	12	17	11	3	27.9%																																	
H27	14	16	12	3	31.1%																																	
H28	14	17	12	2	31.1%																																	
H29	13	20	12	1	28.3%																																	
H30	12	21	13	1	25.0%																																	

主な事業成果

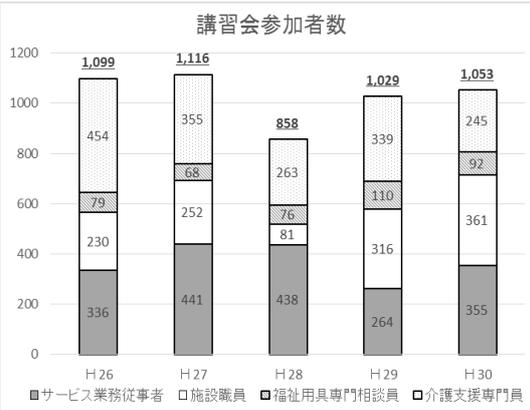
事業成果①



○福祉情報総合ネットワーク事業

- ・利用者が自ら必要なサービスを安心して「選択」できるしくみを築くとともに、事業者間の競い合いを促進するため、都は福祉に関する情報を総合的・一体的に提供する本事業を平成14年度に開始し、財団が補助事業として実施している。
- ・高齢者、子供、障害者などに対して、様々な福祉サービスを提供している3万件以上の福祉施設や事業所の情報を掲載するとともに、各種の相談窓口情報、苦情対応情報、福祉用具情報、福祉サービス第三者評価情報などの福祉に関する情報を提供している。
- ・都内の福祉サービス事業者の増加に伴い、掲載事業所数は右肩上がりに推移している。

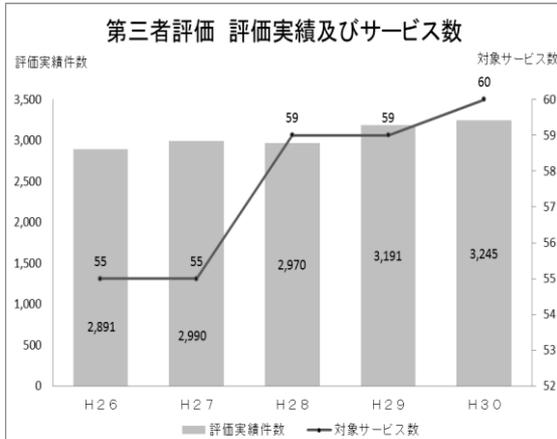
事業成果②



○福祉情報提供事業

- ・福祉関連従事者等に対する福祉用具の知識、技術の普及・啓発のために、区市町村職員や地域包括支援センター職員、介護支援専門員等に対する講習会等を実施、また、都より福祉用具専門相談員指定講習事業者としての指定を受け、自主事業として福祉用具専門相談員指定講習会を実施している。
- ・経験豊富な専門相談員(理学療法士等)の配置や各種福祉用具を使用した演習ができる都内有数規模の実習展示室(設置点数461点)を整備し、講習会事業の他、福祉用具の導入や選定に関する専門相談や技術支援(電話、訪問)、最新の福祉機器を紹介する新製品展示会等を実施している。
- ・平成26年度からは、介護施設職員向け講習会を拡充するとともに、実践的な研修カリキュラムを提供するなど、ニーズに応じた事業展開を行っている。

事業成果③



○福祉サービス第三者評価システム事業

- ・平成12年の社会福祉法の改正により、事業者が提供するサービスの評価と当該情報の利用者に対する提供が努力義務とされた。当財団は都の福祉サービス評価推進機構として、評価制度の適切・公正な運営を行うとともに、利用者本位のサービスシステムの構築を担っている。
- ・評価機関の認証・指導、評価者研修、評価結果の公表等を実施するほか、補助事業等を活用しながら制度の普及促進を図っており、評価実績件数は右肩上がりで推移している。
- ・また、平成30年度には認知症対応型通所介護を新設するなど、福祉制度の改正等を踏まえた評価項目の見直し・充実等を計画的に実施し、事業者が提供するサービスの質の向上や福祉サービス全体の質の底上げに取り組んでいる。
- ・さらに自主事業として評価者養成研修等を実施し、評価者の確保や質の維持・向上への取組を進めている。

3 主要事業分野に関する分析

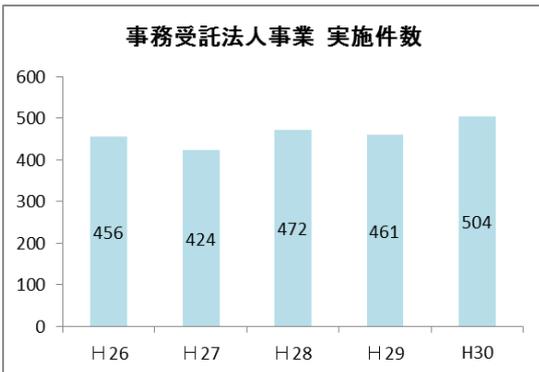
(3/4)

※事業収益、事業費用は、千円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

事業分野	NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業																																					
事業概要	社会福祉法人等に対して、運営体制・基盤を強化する取組や助成等を行い、福祉保健分野における事業者の運営を支援 ○介護サービス指定市町村事務受託法人事業【自主】(H21～) ○サービス付き高齢者向け住宅登録等事業【補助・委託・自主】(H24～) ○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業【補助】(H28～) ○社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業【委託】(H23～) ○子供が輝く東京・応援事業【補助】(H27～) など全15事業。																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p>公3事業における収益(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入費以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>114,008</td> <td>198,905</td> <td>32,116</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>110,024</td> <td>153,685</td> <td>29,800</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>127,675</td> <td>125,328</td> <td>31,699</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>123,954</td> <td>128,091</td> <td>30,524</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>139,787</td> <td>123,671</td> <td>36,412</td> <td>87.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都財政受入費以外	収益に占める都財政割合	H26	114,008	198,905	32,116	90.7%	H27	110,024	153,685	29,800	89.8%	H28	127,675	125,328	31,699	88.9%	H29	123,954	128,091	30,524	89.2%	H30	139,787	123,671	36,412	87.9%	<p>○事業収益は概ね3億円前後で推移している。</p> <p>○27年度以降の減少は、都派遣職員の給与が都からの直接支給に切り替わったことに伴い減少している。(公1・2・3事業共通)</p>						
年度	補助金	委託料	都財政受入費以外	収益に占める都財政割合																																		
H26	114,008	198,905	32,116	90.7%																																		
H27	110,024	153,685	29,800	89.8%																																		
H28	127,675	125,328	31,699	88.9%																																		
H29	123,954	128,091	30,524	89.2%																																		
H30	139,787	123,671	36,412	87.9%																																		
事業費用	<p>公3事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>208,975</td> <td>62,910</td> <td>47,270</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>172,501</td> <td>52,759</td> <td>43,132</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>200,716</td> <td>40,907</td> <td>31,610</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>199,147</td> <td>53,469</td> <td>29,954</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>211,751</td> <td>51,582</td> <td>33,741</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	208,975	62,910	47,270	H27	172,501	52,759	43,132	H28	200,716	40,907	31,610	H29	199,147	53,469	29,954	H30	211,751	51,582	33,741	<p>○人件費は27年度に都派遣職員の給与が都からの直接支給に切り替わったことにより27年度は減少した。28年度は、都派遣職員が減り、固有職員が増えたことにより、増加している。</p> <p>○外注費は、業務に関する高度な専門性を必要とするシステム運用や定型的な業務を行う人材派遣等を外注している。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H26	208,975	62,910	47,270																																			
H27	172,501	52,759	43,132																																			
H28	200,716	40,907	31,610																																			
H29	199,147	53,469	29,954																																			
H30	211,751	51,582	33,741																																			
再委託費	<p>再委託費(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>55,005</td> <td>17.2%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>45,399</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>28,977</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>31,431</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>28,833</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	55,005	17.2%	H27	45,399	16.9%	H28	28,977	10.6%	H29	31,431	11.1%	H30	28,833	9.7%	<p>○システム運用や人材派遣等を再委託している。</p> <p>○26年度、27年度の再委託費の増加は、生活保護法の改正に伴い、生活保護法みなし医療機関等再指定申請受付等事業を同期間だけ受託していた特殊要因による。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H26	55,005	17.2%																																				
H27	45,399	16.9%																																				
H28	28,977	10.6%																																				
H29	31,431	11.1%																																				
H30	28,833	9.7%																																				
職員構成	<p>職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>22.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	10	12	5	11	28.9%	H27	13	14	2	11	27.5%	H28	11	17	3	9	22.5%	H29	11	17	4	8	20.0%	H30	12	19	4	10	22.2%	<p>○委託事業数等の増加に連動して、職員数は増加している。</p> <p>○実地指導や専門相談等を行う専門職を、30年度で常勤嘱託職員2名、非常勤職員9名を配置している。</p>
年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H26	10	12	5	11	28.9%																																	
H27	13	14	2	11	27.5%																																	
H28	11	17	3	9	22.5%																																	
H29	11	17	4	8	20.0%																																	
H30	12	19	4	10	22.2%																																	

主な事業成果

事業成果①



○介護サービス指定市町村事務受託法人事業
 ・当財団は、都より介護保険法に基づく指定事務受託法人としての指定を受け、保険者である区市に同行し実地指導のサポート等を実施している。
 ・平成21年度から事業を開始し、平成30年度には36区市町から504件を受託した。
 ・また、指定検査権限の区市等への委譲が進む中、平成28年度からは新たに介護老人福祉施設の受託を開始している。
 ・本事業では調査員として介護支援専門員を配置し、区市に対し専門的ノウハウを提供、区市の実地指導のスキルの向上を図ることにより、保険給付の適正化に結び付けている。

事業成果②

東京子育て応援事業 助成対象事業件数

	若者支援事業	出会い・結婚支援事業	親子の健康づくり事業	多世代交流事業	子供・子育て支援事業	合計
27年度	3	1	1	1	8	14
28年度	3	1	1	4	8	17
29年度	3	0	0	0	15	18

子供が輝く東京・応援事業 助成対象事業件数

	地域の資源等を活用した結婚支援	妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援	多世代交流や地域との連携等による子育て支援	病気や障害等を抱える子供への支援	社会的養護に係る取組	学齢期の子供に対する各種支援	若者が社会的に自立した生活を営むための支援	合計
30年度	0	4	2	2	1	5	0	14

○子供が輝く東京・応援事業(平成27年度事業開始)
 ・少子化の進行の背景として、結婚や子供を持つことへの価値観の多様化、子育てに対する負担感、不安定な就業状況など様々な要因が指摘されている。
 ・当財団では都からの出えんと都民等からの寄附による基金を活用し、平成27年度より東京子育て応援事業、平成30年度からは「子供が輝く東京・応援事業」として事業を再構築し、NPOや企業等による結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組に対し助成を行っている。
 ・平成30年度までに63件の助成を行い、学習支援や多世代交流の場の創出や、子育て相談、若者の就労支援等、多種多様な事業を支援してきた。
 ・また採択事業者による成果報告会の開催や採択事業の紹介を含む事業PR動画の作成など、本事業の効果を広く普及させることで、社会全体で子育てを支える取組を進めている。

事業成果③

宿舎借り上げ支援事業 助成実績

	28年度	29年度	30年度
法人数	38	68	90
事業所数	49	88	122
助成個数	125	266	371
助成額(千円)	25,228	116,017	198,504

○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業(平成28年度事業開始)
 ・本事業は、介護事業者に対し、介護職員の宿舎の借上げを支援し、住宅費負担を軽減することで介護人材の確保定着を図るとともに、事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的に実施している。「福祉避難所としての指定」等を助成要件としている)
 ・平成28年度助成戸数は125戸であったが、平成29年度は事業周知期間を長く設け、説明会の充実、区市町村担当者等への働きかけを行い対象法人の掘り起こしを強化した。その結果、新規は初年度実績を超える143戸に助成を行い、継続と合わせ266戸の助成となった。
 ・平成30年度は、前年度調査結果に基づく事業効果確認等を行い、より効果的な事業周知方法を検討し、本事業の一層の活用につながるよう取り組んだ。また、都と調整し、助成に必要な書類の削減や簡素化等を行い、事業者の申請に要する負担軽減を図った結果、371戸に対し助成を行った。

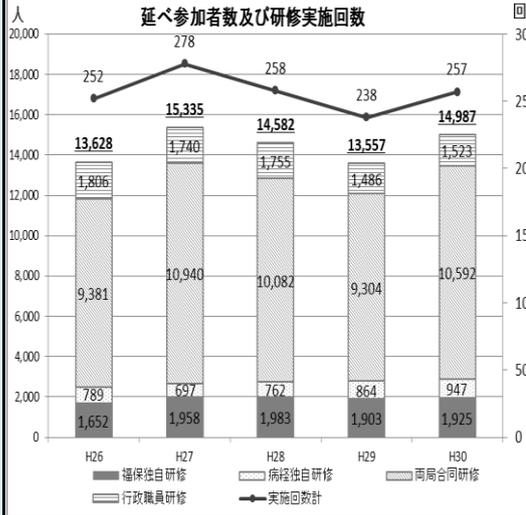
3 主要事業分野に関する分析

※事業費用は、千円未満を四捨五入した数値。そのため、内訳の合計額が一致しない場合がある。

事業分野	行政職員等研修事業																													
事業概要	福祉保健医療分野を支える都区市町村職員に対する研修を実施。 ○福祉保健局職員研修等事業(H22～) ・福祉保健局独自研修 ・合同研修(病院経営本部と合同実施) ・行政機関職員研修等 ・建物維持管理業務等 ○病院経営本部職員研修事業(H22～) ・病院経営本部独自研修 ・合同研修(福祉保健局と合同実施)																													
各指標に基づく分析																														
事業収益	<p style="text-align: center;">他1事業における収益(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収益(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>171,088</td></tr> <tr><td>H27</td><td>148,749</td></tr> <tr><td>H28</td><td>141,466</td></tr> <tr><td>H29</td><td>147,823</td></tr> <tr><td>H30</td><td>147,757</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■委託料 ※事業収益は全て委託料</p>	年度	収益(千円)	H26	171,088	H27	148,749	H28	141,466	H29	147,823	H30	147,757	<p>○22年度から事業を開始。収益は全て都からの委託料で、基本的に、安定的に推移している。なお、東京都社会福祉保健医療研修センターの建物維持管理業務に関する内訳は次のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>86,172</td> <td>84,136</td> <td>77,901</td> <td>80,882</td> <td>85,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>○27年度以降の減少は、都派遣職員の給与が都からの直接支給に切り替わったことが主な要因である。</p>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	86,172	84,136	77,901	80,882	85,030						
年度	収益(千円)																													
H26	171,088																													
H27	148,749																													
H28	141,466																													
H29	147,823																													
H30	147,757																													
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																										
86,172	84,136	77,901	80,882	85,030																										
事業費用	<p style="text-align: center;">他1事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>72,910</td><td>42,538</td><td>55,588</td></tr> <tr><td>H27</td><td>46,941</td><td>42,718</td><td>59,090</td></tr> <tr><td>H28</td><td>46,777</td><td>39,571</td><td>55,118</td></tr> <tr><td>H29</td><td>49,546</td><td>44,828</td><td>53,448</td></tr> <tr><td>H30</td><td>42,149</td><td>44,683</td><td>60,926</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">□人件費 ■外注費 □その他</p>	年度	人件費	外注費	その他	H26	72,910	42,538	55,588	H27	46,941	42,718	59,090	H28	46,777	39,571	55,118	H29	49,546	44,828	53,448	H30	42,149	44,683	60,926	<p>○人件費は、27年度から都派遣職員の給与が都からの直接支給に切り替わったことにより減少している。</p> <p>○外注費は、主に東京都社会福祉保健医療研修センターの建物維持管理業務に関する、機械設備等の保守や清掃・警備等にかかる業務を外注している。</p> <p>○その他は、主に研修講師の謝礼、光熱水費、修繕費、研修資料等の印刷経費等がある。</p>				
年度	人件費	外注費	その他																											
H26	72,910	42,538	55,588																											
H27	46,941	42,718	59,090																											
H28	46,777	39,571	55,118																											
H29	49,546	44,828	53,448																											
H30	42,149	44,683	60,926																											
再委託費	<p style="text-align: center;">再委託費(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費(千円)</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>42,538</td><td>24.9%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>42,718</td><td>28.7%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>39,571</td><td>28.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44,828</td><td>30.3%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>44,683</td><td>30.2%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■再委託費 ▲事業費に占める再委託割合</p>	年度	再委託費(千円)	事業費に占める再委託割合	H26	42,538	24.9%	H27	42,718	28.7%	H28	39,571	28.0%	H29	44,828	30.3%	H30	44,683	30.2%	<p>○主に東京都社会福祉保健医療研修センターの建物維持管理業務に関する、機械設備等の保守や清掃・警備等にかかる業務を再委託しており、内訳は次のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,302</td> <td>32,482</td> <td>29,233</td> <td>34,667</td> <td>36,278</td> </tr> </tbody> </table> <p>○増減は、機械設備等の保守や清掃・警備等の実績が主な要因である。</p>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	33,302	32,482	29,233	34,667	36,278
年度	再委託費(千円)	事業費に占める再委託割合																												
H26	42,538	24.9%																												
H27	42,718	28.7%																												
H28	39,571	28.0%																												
H29	44,828	30.3%																												
H30	44,683	30.2%																												
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																										
33,302	32,482	29,233	34,667	36,278																										
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成(単位:人)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">—職員数に占める都派遣職員の割合</p>	年度	非常勤職員	固有職員	都派遣職員	H26	6	4	4	H27	6	4	4	H28	6	4	4	H29	6	4	4	H30	6	4	4	<p>○職員数の大きな変動はないが、26年度に、財団内の事業移管を行ったことに伴い、非常勤職員が1名増となっている。なお、研修センター等建物維持管理の非常勤職員は2名である。</p> <p>○常勤職員数については都派遣職員・固有職員・常勤嘱託職員の異動はあるが、全体として変動はない。なお、研修センター等建物維持管理の常勤職員は2名(兼務(行政機関職員研修等業務))である。</p> <p>○都派遣職員は、都派遣職員解消を段階的に行ったことにより、割合が減少している。</p>				
年度	非常勤職員	固有職員	都派遣職員																											
H26	6	4	4																											
H27	6	4	4																											
H28	6	4	4																											
H29	6	4	4																											
H30	6	4	4																											

主な事業成果

事業
成果
①



○行政職員等研修事業

- ・「福祉保健局人材育成方針」に基づき、福祉・保健・医療施策の着実な推進に向けて、様々な社会環境の変化にも迅速・的確に対応できる「プロフェッショナルな職員」を育成するために福祉保健局職員研修を実施。
- ・都民全体の奉仕者としてふさわしい人格・教養等を培わせるとともに、都立病院改革のさらなる推進に向けて、質の高い医療を提供する人材を育成するために病院経営本部職員研修事業を実施。
- ・生活保護法等の事務に従事する職員が、職務を遂行する上で必要な知識・技術を習得することにより、資質の向上を図るために行政機関職員研修等を実施。
- ・年度ごとに今日的な課題に対応したテーマの追加や前年度の研修評価結果(受講者アンケート分析等)を踏まえた研修内容・講師の変更など、適宜見直しを行いながら実施している。
- ・研修実施回数に応じて受講者は変動している。

4 団体経営に関する分析・評価 <<SWOT分析を用いた戦略分析>>

	機会(ニーズの増加・役割の増大)	脅威(ニーズの減少・役割の縮小)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○都内における福祉保健医療ニーズの拡大、多様化、複雑化(都からの新規委託・補助事業増加) ○地域包括ケアシステム構築の推進による介護と医療の連携強化 ○福祉医療人材の確保・育成ニーズの増加 ○介護ロボット活用の拡大 ○介護分野への外国人労働者活用拡大の動き ○区市町村や事業者の専門的支援ニーズの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○都からの委託・補助事業に依存しており、自主性の発揮や自律的な財団運営に限界 ○民間事業者との競合
内部要因	<ul style="list-style-type: none"> ○人材養成事業に関する民間事業者との優位性 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模研修の実施が可能 ・民間事業者が受託しにくい分野の研修実施が可能 ・自前の研修室と福祉用具実習室を保有 ○都において手の届かない分野において、小回りの利く丁寧な事業実施が可能 ○サービス水準向上に向けた事業者支援に関するノウハウの蓄積 ○各分野の専門家、業界団体とのネットワークを形成 ○介護支援専門員、社会福祉士等の専門人材が在籍 ○公益財団法人としての高い公益性・信頼性 ○監理団体としての都事業に対する精通及び柔軟な事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○都の委託・補助事業(基本的に時限事業)に依存しているため、職員の計画的な採用が困難 ○職員年齢構成の偏在(中堅層が少ない) ○自主財源が生まれない事業構造 ○自主事業の実施が限定的
	強み	弱み

3. 自己分析を踏まえた経営課題

① 自律的経営に向けた体制の整備

○ 安定的な運営体制の構築

財団の事業の大半は、都の委託・補助事業である。福祉保健医療ニーズの拡大、多様化、複雑化に伴い、都からの委託事業や補助事業は増加しているが、財団の予算や人員などの運営体制は、都の施策動向に大きく影響を受けることから、計画的な運営体制の構築が困難である。

また、財団が自ら現場のニーズに対応した独自の自主事業を継続的に実施できる体制（人材・財源）の確保が必要であるが、財団の予算や職員定数は管理されており、柔軟な事業展開が困難である。

安定的な財団運営を実現するためには、必要な財源や人員を計画的に確保するなど、中長期的な視点から運営体制を検討していく必要がある。

○ 計画的な人材の確保・育成及び経営効率化

財団は、過去に新規採用を凍結していた期間があり、監督職・管理職層を担う中堅・ベテラン職員が少ないなど、職層構成や職員の年代間の構成に歪みを抱えた組織となっている。

このため、採用、若手・中堅職員の育成やノウハウ継承などに影響が出ている。福祉保健医療ニーズの拡大、多様化、複雑化に対応するためには、職員の計画的な採用や専門性の強化を進めるとともに、業務の見直し等による経営の効率化も進めていく必要がある。

② 福祉保健医療行政の補完・支援機能の強化

高齢化の進展に伴う介護サービスのニーズの増大により、利用者は、年々増加することが見込まれる一方で、2025年度には、都内で介護職員が3万6千人不足すると見込まれるなど、職員の確保・育成・定着は、喫緊の課題である。この他、障害福祉サービス分野においても、相談支援体制等の整備やサービス等の質の確保・向上を図るための取組が必要など、行政が対処しなければならない課題やニーズはますます多様化・複雑化している。

こうした課題に対し、財団は、都の委託・補助事業について、既存事業の着実な実施に加えて、新たに障害分野に取組を展開していくとともに、都が担うべき事業効果の検証、普及啓発の推進、施策の提案など、福祉保健医療行政の補完・支援機能の強化に向けた取組を進めていく必要がある。

③ 福祉ニーズを支えるための自主事業の展開や施策提案能力の強化

都の政策連携団体として、財団は都や区市町村の施策が届きにくい分野・対象や新たな福祉ニーズなどに、自ら課題を分析し、解決すべき施策の提案を担うことが期待されている。現場を持つ財団の強みや事業のノウハウなど、財団の経営資源を有効に活用していくことで、きめ細かく質の高い施策の提案と取組を行い、都庁グループの一員の政策連携団体として求められている役割を果たしていく必要がある。

4. 経営課題解決のための戦略

① 自律的経営を支える経営基盤の強化

○ 中長期的な経営方針に基づく運営体制の構築

人材や資産など限りある経営資源を重要な施策に集中させ、財団の強みを活かした運営体制を構築していくため、中長期を見据えた経営方針を策定するとともに、この方針に基づく事業計画を策定することで、現場のニーズに応じた事業の展開を行っていく。

○ 人材の確保・育成及び経営の効率化

人材を安定的に確保・育成し、職員が最大限に能力を発揮できる取組や制度の整備を進める。あわせて、定型的な内部管理事務について、外部への委託化を推進することで、組織の機能強化を図るとともに、効率的な執行体制を整備する。

② 行政支援分野の拡大や区市町村支援の強化等

○ 行政支援分野の拡大

福祉人材の質と量の確保に向け、都と連携して高齢・介護分野や保育分野を中心に人材育成の取組を行ってきたが、依然として福祉分野の人材不足は深刻であり、人材の確保・定着・育成は喫緊の課題である。こうしたことから、財団の人材育成のノウハウを活かし、さらに都と連携を深め、人材の確保・育成・定着に対し、きめ細かなニーズにも的確に対応していく。また、人材施策が必要な障害分野にも積極的な取組を行っていく。

○ 区市町村支援の強化等

福祉サービスの質の確保における区市町村の役割は重要であり、指定法人事務受託について、高齢サービス分野での実地指導同行のノウハウを活用し、新たに障害分野へ拡大を行う。また、高齢者権利擁護推進事業における施設従事者等を対象とする研修事業を着実に実施し、区市町村職員や事業者への支援を引き続き取り組んでいく。

③ 財団の持つ経営資源や強みを活かし、新たな福祉ニーズに応える分野への事業展開

○ 財団が持つ情報や資源を活用した自主事業の展開

都の政策連携団体として機能強化を果たしていくため、都からの委託・補助事業に加えて、財団の強みである人材育成事業等を中心に、都民の福祉ニーズを的確に把握して、都の福祉施策にきめ細かく対応する事業を自ら立案するなどの取組を進めていく。また、自ら事業を立案し実施した成果を都に提案・還元することもあわせて進める。

○ 将来の福祉分野のニーズや動向を踏まえた取組

都は今後、要介護者の自立支援や介護職員の身体的負担の軽減を目的に次世代介護機器や福祉用具の普及促進に向けた取組を強化していく。財団は、福祉用具に関する事業のノウハウを持ちかつ都内でも最大規模の展示・実習室を有し、福祉用具に触れられることが可能であり、普及促進に大きく貢献できることから、実習室を有効活用した取組を行っていく。

5. 2020年までの3年間の取組事項

① 自律的経営を支える経営基盤の強化

3年後（2020年度）の到達目標	<p>○中長期的な経営方針に基づく運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期を見据えた経営方針や事業計画が策定され、財団の強みを活かし、現場のニーズなどを踏まえた事業を展開している。 <p>○人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の計画的な採用と専門性が高い職員の育成や任用が進み、運営体制の強化が図られている。 <p>○経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部管理事務の外部委託が進み、効率的な執行体制が実現している。 <p>○コンプライアンス、ガバナンスの確保に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部監査体制の構築や契約制度を見直すことにより、コンプライアンスやガバナンスの強化が図られている。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経営方針に基づく運営体制の構築については、必要な予算・人員措置等を講じて中期経営方針実施計画事業・事項の着実な実施を図るとともに、3ヶ年の実施状況を踏まえた次期方針の検討を進めている。 ・人材の育成・確保については、専門人材の確保を目的とした新たな人事制度を着実に運用している。また、職員の専門性向上の観点からは、現場体験研修の報告会を開催するなど、財団内で研修成果の共有を図ることにより職員の育成が進んでいる。 ・経営効率化については、社会保険事務の外注化を引き続き実施するほか、新たに庶務事務システムを導入するなど、運営体制の強化や業務の効率化を図ることができた。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)		
○中長期的な経営方針に基づく運営体制の構築	計画実施 計画内容の検証と見直し	「中期経営方針の実施計画」の各計画事業を着実に実施中 (第4四半期に検証及び検証結果に基づく見直しを予定)	計画実施 計画内容の検証と見直し	—
○人材確保・専門職の確保	専門職の採用・確保	当初計画通り専門職を確保	専門職の採用・確保	—
○人材育成・固有職員の専門性の向上	現場研修の実施 新たな人事制度の運用	当初計画通り研修を実施 当初計画通り新たな人事制度の運用	実施状況を検証し対象等の拡大を検討 新たな人事制度の運用	—
○経営効率化・定型業務の外注化	実施（社会保険事務） 実施（給与事務）	当初計画通り外注化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務事務システム及び人事・給与システムの安定的な運用 ・システムの導入に加え、外注化を進めることによる、職員の超過勤務の削減や単純定型業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月のシステム稼働を踏まえ、給与明細のペーパーレス化を行う。また、庶務事務システムの導入により、旅費業務のシステム化が図られたことから、職員の削減を行う（臨時職員）。 ・年末調整業務などの繁忙期対応や、伝票整理などの定型的な業務については、外注化などにより、内部管理部門職員の超過勤務削減や非定型的な業務への重点化を進める。
○コンプライアンス・ガバナンス確保に向けた取組の強化・監査体制等の強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による内部監査制度に加え、公認会計士などを活用した外部監査制度を導入し、会計監査や事務手続きなどのチェックを含めた内部統制の強化を行う。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)		
○コンプライアンス・ガバナンス確保に向けた取組の強化 ・契約制度の見直し	—	—	・契約における競争性の向上	・契約の一層の透明性・競争性の確保に向け、入札参加者の公募による契約を基本とする制度の見直しや電子入札の試行に取り組む。

②行政支援分野の拡大や区市町村支援の強化等

<p>3年後（2020年度）の到達目標</p>	<p>○行政支援分野の拡大 ・財団が強みを持つ福祉人材の育成・確保に関するノウハウを活かし、従来からの高齢・保育分野における人材育成事業に加え、新たに障害分野や生活福祉分野においても取組を拡大し、都の喫緊の課題である福祉人材対策に総合的に対応する体制やノウハウを構築している。その他の既存事業においても、障害分野への展開を進めている。</p> <p>○区市町村支援の強化等 ・指定市町村事務受託法人事業（指導検査業務）、高齢者の権利擁護事業及び生活困窮者の自立支援事業等の高い専門性を求められる分野において、財団が持つ専門的ノウハウや専門人材を活用した区市町村への支援を展開している。事務受託法人事業については、介護サービス分野に加え、区市町村からのニーズの高い障害分野においても受託を拡大し、区市町村の指導検査体制の充実強化に寄与している。</p>
<p>実績（2019年11月末時点）及び要因分析</p>	<p>・行政支援分野の拡大については、新たに2つの人材対策事業を開始するとともに、次年度以降の分野拡大に向けた検討を行うなど、都における喫緊の課題である福祉人材対策への取組を進めている。</p> <p>・区市町村支援の強化等については、区市町村に対し、事務受託法人事業の障害サービス分野の開始や、高齢者虐待に関する現場調査・指導に従事する職員等向けの研修受講機会の拡大に取り組んでおり、区市町村の指導検査体制の充実や、高齢者権利擁護に関する区市町村支援の充実を図っている。また、事務受託法人事業の障害サービス分野については、受託件数の拡大に向け、受託サービスの拡大を検討し準備を進めている。</p>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)		
<p>○福祉人材の確保 ・働きやすい福祉事業所等の見える化</p>	<p>・3ヵ年の事業結果の検証の実施と事業見直し(都に提案)</p>	<p>・都と協議・検討を行い、2019年度後半に効果検証に係るアンケート、2020年度当初にヒアリングを実施した上で、事業見直しを検討することを決定 ・宣言事業所の確保のため、財団独自の取組及び周知を実施</p>	<p>・3ヵ年の事業結果の検証の実施と事業見直し（都に提案） ・事業者支援コーディネーターの派遣</p>	<p>・3ヵ年の事業結果の効果検証を左記のとおり行うため、2019年度と同内容の個別取組事項を、再度設定 ・法人及び事業所の宣言申請について、より丁寧に寄り添い、相談・助言等を行えるよう、事業者支援コーディネーターの派遣を新たに開始し、さらなる宣言事業所の確保を図る。</p>
<p>○介護人材の確保・育成・定着</p> <p>（ ・介護職員の宿舍借り上げ支援 ・介護職員のキャリアパス導入への支援による定着促進 ・介護資格取得支援による人材育成</p>	<p>・効果的な事業執行のための柔軟な対応を都と調整 新規助成 212 戸</p> <p>・キャリアパスのレベル認定の認定者数等の状況を踏まえた事業効果の検証 助成対象 500 事業所</p> <p>・事業ニーズに応じて、柔軟に対応できるように都と調整 助成数 270 人</p>	<p>・事業終期の周知徹底による活用促進 ・申請に係る事業者への適切な支援の実施 762 戸（予定） ※うち新規 392 戸・継続 370 戸 ※助成申請戸数</p> <p>・都委員会において介護人材の総合的な対策について検討 312 事業所（予定） ※事業計画書提出事業所数</p> <p>・計画を上回る事業ニーズへの柔軟な対応 775 人（予定） ※助成申請者数</p>	<p>・これまでの取組状況を踏まえ、経営改革プラン最終年度における戦略及び目標到達に向け、介護人材の確保・育成・定着を支援する各事業を総合的・一体的に実施 ・事業説明会の開催方法の改善、助成申請等を行う事業所への情報提供や事務支援・相談への対応を実施 ・事業対象者に対するアンケート等を通じた事業検証に基づく事業スキームの課題提示と改善策を都に提案 ・介護職員の宿舍借り上げ支援 新規助成 1,499 戸 ・介護職員のキャリアパス導入への支援による定着促進 助成対象 380 事業所 ・介護資格取得支援による人材育成 助成数 270 人</p>	<p>政策連携団体活用戦略に示された福祉人材対策の重要性や個別取組事項に掲げてきたこれまでの細事業の取組状況を踏まえ、目標の最終年度に向け、介護分野の各細事業ごとの取組を介護人材対策事業を総合して取り組むべき内容に改定することで、戦略及び目標到達に向け、当財団が主体的かつ自律的に取り組むべきことを明確化した。 また、2019年度までの個別取組事項に関して、引き続き、令和2年度都予算規模に基づき各種数値目標を設定するほか、個々の助成事業・支援事業における事業説明会の開催方法の改善、助成申請等を行う事業所への情報提供や事務支援・相談への対応を行うとともに、事業終了後の事業検証を受講者アンケート等を通じて行い、都に対し、事業スキームの課題提示と改善提案を行っていく。</p>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)		
<p>・新卒学生の介護職採用に繋がる支援策</p> <p>・外国人介護従事者の受入れ環境整備</p>	<p>・事業実績の要因分析や対応を検討した上で、必要に応じて都と調整</p> <p>・新卒学生への事業周知方法を改善 新規助成数 600人</p> <p>・初年度のセミナー、研修の着実な実施 【新規】事業開始 ・セミナー受講定員 450人 ・指導者研修定員 100人</p>	<p>・積極的な活用促進策の実施 241人(予定) ※助成申請者数</p> <p>(1) セミナー 第1回(10/16):受講者164人(申込者202人) 第2回(11/12):受講者105人(申込者149人) ※ 合計:受講者270人(申込者351人) ※第2回申込者の一部に、第1回受講辞退者を含む。</p> <p>(2) 研修 第1回(11/28):60人 第2回(12/9実施予定):申込者62人</p>	<p>・新卒学生の介護職採用に繋がる支援策 新規助成数 600人</p> <p>・外国人介護従事者の受入れ環境整備 セミナー受講定員 450人 指導者研修定員 100人</p>	
<p>○介護保険制度の円滑な運営に資する人材の養成</p> <p>・介護支援専門員(ケアマネジャー)養成事業(1998年度開始)</p>	<p>・毎年度の受験者数・受講者数の変動に応じた執行体制の整備</p> <p>・5,000人程度の受験を想定</p> <p>・1,000人程度の養成を想定</p> <p>・新たに専門研修I(1,435人)を実施</p>	<p>・受講者の増減に応じた柔軟なコース設定及び人員配置</p> <p>・試験 受験予定者数4,060人</p> <p>・専門研修Iの円滑な運営とDVD・テキストの更新</p>	<p>・毎年度の受験者数・受講者数の変動に応じた執行体制の整備</p> <p>・5,000人程度の受験を想定</p> <p>・1,437人の養成を想定</p> <p>・専門研修I(1,333人)を継続実施</p>	<p>令和2年度都予算規模に基づき受講定員を設定</p>
<p>○障害分野事業の拡大</p> <p>・資格取得支援による人材育成</p> <p>・経営管理研修を通じた事業者への支援</p>	<p>・事業周知の徹底による活用促進</p> <p>・事業実績の要因分析を踏まえ、助成申請に向けた支援の実施 助成者数 200人</p> <p>・研修の実施結果を踏まえて、カリキュラム内容等を検証 受講定員 200人</p>	<p>・積極的な活用促進策の実施 144人(予定) ※助成申請者数</p> <p>・研修運営委員会を設置し、カリキュラム策定 276人(受講決定者) ※申込者数769人</p>	<p>・これまでの取組状況を踏まえ、経営改革プラン最終年度における戦略及び目標到達に向け、障害分野における各事業を総合的・一体的に実施</p> <p>・事業説明会の開催方法の改善、助成申請等を行う事業所への情報提供や事務支援・相談への対応を実施</p> <p>・事業対象者に対するアンケート等を通じた事業検証に基づく事業スキームの課題提示と改善策を都に提案</p>	<p>政策連携団体活用戦略に示された福祉人材対策の重要性や障害分野を財団が取り組むべき新たな領域として位置付けられたことに鑑み、障害分野の個別取組事項に掲げてきたこれまでの細事業の取組状況を踏まえ、目標の最終年度に向け、各細事業ごとの取組を障害分野の人材対策事業を総合して取り組むべき内容に改定することで、戦略及び目標到達に向け、当財団が主体的かつ自律的に取り組むべきことを明確化した。</p>

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)		
<ul style="list-style-type: none"> ・障害人材の宿舍借り上げ支援 ・虐待防止や権利擁護に関する研修 ・強度行動障害支援者の養成 ・障害福祉サービスの新卒学生採用に繋がる支援策 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知の徹底による活用促進 ・事業実績の要因分析を踏まえ、助成申請に向けた支援の実施 新規助成戸数 120 戸 ・事業周知の徹底による受講促進 受講定員 650 人 ・事業周知の徹底による受講促進 受講定員 1,390 人 ・事業周知の徹底による活用促進 【新規】事業開始助成数 270 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知の徹底による活用促進 ・申請に係る事業者への適切な支援の実施 100 戸（予定） ※うち新規 66 戸 継続 34 戸 ※助成申請戸数 ・積極的な活用促進策の実施 649 人（受講決定者） ※申込者数 1,485 人 ・積極的な活用促進策の実施 1,476 人（受講決定者） ※申込者数 2,125 人 ・積極的な活用促進策の実施 35 人（予定） ※助成申請者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援による人材育成 助成者数 200 人 ・経営管理研修を通じた事業者への支援 受講定員 200 人 ・障害人材の宿舍借り上げ支援 新規助成戸数 212 戸 ・虐待防止や権利擁護に関する研修 受講定員 1,285 人 ・強度行動障害支援者の養成 受講定員 1,500 人 ・障害福祉サービスの新卒学生採用に繋がる支援策 新規助成数 140 人 	<p>また、2019 年度までの個別取組事項に関して、引き続き、令和 2 年度都予算規模に基づき各種数値目標を設定するほか、個々の助成事業・支援事業における事業説明会の開催方法の改善、助成申請等を行う事業所への情報提供や事務支援・相談への対応を行うとともに、事業終了後の事業検証を受講者アンケート等を通じて行い、都に対し、事業スキームの課題提示と改善提案を行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉分野事業の拡大 ・生活困窮者支援者の養成 【新規】 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度の研修の着実な実施 【新規】事業開始 ・生活困窮者支援者養成のための研修を実施（25 回） 	<p>2020 年度に、生活困窮者自立支援法に基づく事業の従事者を対象とした研修が国から都道府県に一部移管されることに伴い、財団のこれまでの事業実施ノウハウを生かし、効果的に事業を実施するため個別取組事項を追加</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村支援の強化 ・指定市町村事務受託法人事業（2009 年度開始） ・障害サービス分野への拡大 ・既存の高齢サービス分野の着実な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市の意向調査結果を踏まえて毎年度目標値を設定 受託件数 90 件 ・区市の意向調査結果を踏まえて毎年度目標値を設定 受託件数 500 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害サービス分野受託実績 53 件 ※事業計画 90 件 ・高齢サービス分野受託実績 397 件 ※事業計画 500 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市の意向調査結果を踏まえて毎年度目標値を設定 受託件数 100 件 ・受託サービス分野の拡大 ・区市の意向調査結果を踏まえて毎年度目標値を設定 受託件数 500 件 ・受託ニーズに応えるための体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害サービス分野は、区市町村の委託ニーズを踏まえ、受託件数の目標を 100 件とするともに、既に実施済みの 4 サービスに加え 2020 年度から新たに 2 サービス（就労移行支援・児童発達支援）を追加し支援を強化することを最終年度に向けた取組目標として改訂する。 ・高齢サービス分野は、受託件数の目標を今年度と同規模の 500 件とするともに、区市町村の委託ニーズが高まっていることから、2021 年度以降の受託可能件数の拡大のための体制整備を最終年度に向けた取組目標として改訂する。

○高齢者の権利擁護に対応する行政職員・事業所職員の確保と育成	・権利擁護に関する都内の情勢等を踏まえたテーマを都と調整し、研修実施 受講定員 3,600 人	・増加傾向にある身体拘束等の高齢者虐待を 2018 年度に引き続きテーマとして研修企画 3,934 人受講決定 ※申込者数 4,009 人 (申込中の研修有)	・権利擁護に関する都内の情勢等を踏まえたテーマを都と調整し、研修実施 受講定員 3,600 人	令和 2 年度都予算規模に基づき受講定員を設定
--------------------------------	--	--	--	-------------------------

※ 2019 年 11 月末時点で、助成申請などを受け付けているが、助成金の支払い時に、変動する可能性がある実績値については、「(予定)」と表記

③ 財団の持つ経営資源や強みを活かし、新たな福祉ニーズに応える分野への事業展開

<p>3年後（2020年度）の到達目標</p>	<p>○財団が持つ情報や資源を活用した自主事業の展開 ・現場を持つ強みや財団が保有するノウハウや経営資源を有効に活用し、自主事業を展開し都の施策が行き届かない分野や対象にきめ細かな支援が行われている。</p> <p>○将来の福祉のニーズ・動向を踏まえた事業展開 ・都において、次世代介護機器（介護ロボット）に関する新たな取組が開始される。財団が持つ福祉用具関連事業のノウハウや福祉用具の展示・実習室を有効に活用し、区市町村に対する専門的支援の強化や、都民への普及啓発の推進に向け、新たな事業を展開している。</p> <p>○政策連携団体間の連携強化 ・これまで財団の各事業において蓄積してきたノウハウ等を活用し、他の政策連携団体が抱える課題の解決を支援するとともに、支援のプロセスを通じ財団に新たなノウハウを獲得するなど、局の政策連携団体間の連携を進めている。</p>
<p>実績（2019年11月末時点）及び要因分析</p>	<p>・財団が持つ情報や資源を活用した自主事業の展開については、昨年度開催した研修の実施結果を踏まえ、中小規模の法人を対象とした働き方改革への対応や介護人材の定着を支援する研修を自主事業として実施するなど、都の施策が行き届かない分野や対象にきめ細かな支援を図っている。</p> <p>・将来の福祉のニーズ・動向を踏まえた事業展開については、昨年度から開始した次世代介護機器普及啓発セミナーに加えて、新たに機器の導入前と導入後の事業所を対象としたセミナーを開催し、次世代介護機器の普及啓発に努めた。また、都内最大規模の福祉用具実習展示室を活用し、昨年度から開始した、第三者評価研修との共同開催や区市町村職員等を対象とした見学会を引き続き実施するとともに、介護サービス利用者・家族を対象とした見学会を新たに企画（2020年3月開催）している。</p>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)		
<p>○財団が持つ情報や資源を活用した自主事業の展開</p> <p>（都委託事業等の効果を高める事業（上乘せ・横出し）</p> <p>（新たな福祉ニーズへ対応する事業の検討（①小規模法人への運営サポート）</p> <p>（②介護事業所の人材の確保・育成に関する研修）</p>	<p>・事業実施</p> <p>・職員提案制度の検討・実施</p> <p>事業の実施結果を踏まえ、ニーズに応じた研修を実施</p> <p>事業の実施結果を踏まえ、ニーズに応じた研修を実施</p>	<p>・小規模法人への運営支援・介護人材の確保等に関する事業実施（詳細は、後述のとおり）</p> <p>・福祉用具に関する既存事業を活用した事業実施（詳細は、後述のとおり）</p> <p>・職員提案制度の改善及び提案実施</p> <p>前年度の成果を踏まえた新たな研修の実施（12月4日開催）</p> <p>前年度の成果を踏まえた新たな研修の実施（12月17日開催）</p>	<p>・福祉サービスを提供する事業所の経営層や従事者を対象に時宜にかなった研修等を企画・実施</p> <p>・福祉サービスを提供する事業所の経営層や従事者を対象に時宜にかなった研修等をPTや職員提案制度を活用し企画・実施</p>	<p>・都の施策が行き届かない分野や対象へのきめ細かな対応を行うため、福祉サービスを提供する事業者や従事者を対象に、研修等を実施する。</p> <p>・そのため、組織を横断するPTを設置し自主事業を検討・実施するとともに、2018年度に立ち上げた職員提案制度を活用し、企画を汲み上げていく。</p>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)		
○将来の福祉ニーズ・動向を踏まえた事業展開 ・介護ロボット等の新技術関連分野	<ul style="list-style-type: none"> 次世代介護機器の活用・定着に向け、普及啓発セミナーに加え、新たに導入前後のセミナーや、モデル事業所の育成のためのセミナーを開催(11回開催) 次世代介護機器の展示(メーカー貸与) 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催：10回 普及啓発：2回 導入前：5回 導入後：2回 アドバンスト：1回 (残り今年度2回、次年度1回(予定)) 次世代介護機器の展示 常設展示 見学：468人 体験：35件(122人) 相談：15件(24人) 出張展示 世田谷区(4月) 八王子労働基準監督署町田支署(11月) 更なる普及啓発に向けた活動 	<ul style="list-style-type: none"> 政策連携団体間の連携による介護ロボット等の普及促進 次世代介護機器の活用・定着に向け、普及啓発セミナーをはじめとする各種セミナーを開催(12回開催) 次世代介護機器の活用・定着に向け、「アドバンスト施設」を活用した取組を実施 次世代介護機器の展示(メーカー貸与) 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都社会福祉事業団が運営する事業所において、次世代介護機器を導入し、職員の負担軽減等による福祉人材の確保・定着が図られるよう、介護機器の専門相談や体験機会を提供するなど支援を行い、介護機器の普及拡大を図る。 実績等を踏まえて都との調整により、目標値を設定 次世代介護機器の効果的導入や活用・定着の拡大に向け、他事業所のモデルとなる「アドバンスト施設」をセミナーや見学会の受け入れ施設として有効活用する。 「アドバンスト施設」が、セミナーで導入・活用事例を情報提供することや、見学会で実際の活用場面などを見学できる機会を提供することによって、次世代介護機器導入のすそ野拡大や、事業所ニーズに応じた導入、活用・定着を支援する。
○福祉用具の普及・拡大 ・福祉用具の利用促進を担う人材の育成や普及啓発事業の充実 (①財団研修の受講生を対象とした体験講習会の開催) (②区市町村職員を対象とした見学会の開催) (③メーカーとのタイアップ(貸与等)による都民向け見学会の開催)	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえた事業実施 検討結果を踏まえた事業実施 試行実施(検討中) 実施結果の検証(課題整理等) 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価研修との共同開催実施(1回) 介護専門支援員研修と連携した見学会の実施(7回) 既存研修受講者等を対象とした個人向け講習会の実施(1回) 区市町村職員等向け福祉用具見学会実施(2回) 区市町村職員等福祉用具事業説明会開催(1回) 都民向け福祉用具見学会を実施(3月開催(予定)) 	<ul style="list-style-type: none"> 政策連携団体間の連携による福祉用具の普及・拡大 動画の活用による普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 介護分野で蓄積した専門的なノウハウ等を生かし、障害分野の事業所を運営する東京都社会福祉事業団の福祉用具の導入を支援しそれを通じて障害分野の支援ノウハウを獲得し、福祉用具の普及・拡大を図る。 2019年度に作成した動画(普及啓発事業紹介及びスライディングボード等の使い方)を活用し、福祉用具の利用促進を担う人材育成の充実を図る。

※ 2019年11月末時点で、開催は決まっているが日程が確定していない実績値については、「(予定)」と表記